

随意契約の公表(4年7月追加分)

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の14①	随意契約の理由	備考
1	政策部 文化芸術局 文化振興課	香川県・東京藝術 大学連携事業の 実施に係る業務 委託	令和4年5月20日	R4.5.20 ~ R5.3.31	国立大学法人東京 藝術大学 東京都台東区上野 公園12-8	3,406,000	第2号	本事業は、日本を代表する芸術系大学である国立 大学法人東京藝術大学が持つ芸術的資源やノウ ハウを本県の文化芸術振興に活かすべく、両者の 連携・共同事業として、平成13年度以降継続して実 施しており、本年度も引き続き契約を締結するもの である。	
2	危機管理総局 危機管理課	小学生用防災教 育副読本(風水害 編)作成業務委託	令和4年6月29日	R4.6.29 ~ R4.11.30	新日本印刷(株) 高松市木太町 2158	1,039,500	第2号	本業務は、高度な構想力やノウハウ等が要求され る業務であることから、受託者の業務遂行能力な どを総合的に判断するために企画提案型公募を実 施したところ、唯一、新日本印刷(株)から応募があ り、審査委員会において同社が委託先として適切 であると認められたため。	
3	土木部 河川砂防課	受託研究「容易な 河道管理手法の 検討業務」委託	令和3年10月21日	R3.10.21 ~ R4.3.25	独立行政法人国 立高等専門学校 機構 高知工業高 等専門学校 高知県南国市物 部乙200-1	2,000,000	第2号	河川の維持管理については、四国四県、四国地方 整備局及び独立行政法人国立高等専門学校機構 高知工業高等専門学校で構成する「河川の維持管 理(土砂管理)に関する勉強会」を平成21年度に設 立し、中小河川における土砂堆積や樹木繁茂の状 況を踏まえた様々な手法の検討に取り組んでお り、令和3年度において、簡易かつ低コストで継続 的に取り組める容易な河道管理手法の検討を行う こととなった。同校は、当該勉強会の構成員であ り、中小河川の維持管理手法の研究に関する専門 知識やノウハウを有していることから、同校に委託 することで円滑に業務を実施できるため。	
4	警察本部 会計課	香川県警察本部 元山待機宿舍境 界確定等業務委 託	令和4年6月17日	R4.6.17 ~ R5.3.31	公益社団法人香 川県公共嘱託登 記土地家屋調査 士協会 高松市丸の内9- 29	予定総額 1,172,394	第2号	本業務は、調査・測量、境界立会、登記申請等の 多岐にわたる専門知識を要するものであり、公益 社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協 会は、官公署等の依頼を受けて、不動産表示に關 する登記に必要な調査、測量等を行える公益社団 法人で、専門知識を有する土地家屋調査士が多数 所属しており、本業務が受託可能な県内唯一の法 人であるため。	単価契約